

○ 中期計画における予算・収支計画・資金計画の概要

| 項目 | | | 予算 | 収支計画(損益計算書に相当) | 資金計画(キャッシュフロー計算書に相当) |
|---------------|---------------------------|-----|--|--|--|
| 基本的な考え方 | | | 資金ベース「収入≠支出」 | 損益ベース「収益－費用＝損益」 | 資金ベース「収入＝支出」 |
| 概要 | | | ・資金ベースの収入と支出を表したものの(税込で表示) ・非現金の収入や支出、繰越金は含まない。 | ・損益ベースの収入と支出を表したものの(税抜で表示) ・非現金の収入や支出を含む。 | ・資金の流れを活動ごと(業務活動・投資活動・財務活動)に区分したものの(税込で表示) ・非現金の収入や支出は含まない。 ・前期からの繰越金及び次期の繰越金も含めて資金の流れを示す。 |
| 営業収益 | 資産見返負債戻入 (運営費負担金、無償譲渡) | 非現金 | × | ○ | × |
| 医業費用 | 減価償却費 | 非現金 | × | ○ | × |
| | 固定資産除却費 | 非現金 | × | ○ | × |
| | 退職給付費用 | 非現金 | × | ○ | × |
| | 退職金 | 現金 | ○ | × | ○ |
| 繰越金(前期から・次期へ) | | 現金 | × | × | ○ |

※資産見返負債戻入は、地方独立行政法人会計基準に基づき、運営費負担金や無償譲渡などを財源として取得した償却資産の減価償却に応じて相応額を収益化するもの

[参考]地方公営企業会計と地方独立行政法人会計との主な相違点

| 項目 | 地方公営企業 | 地方独立行政法人 | 備考 |
|-------------------|-------------------|------------------------|---|
| 一般会計からの繰入 | 一般会計負担金 | 運営費負担金／交付金 | 地独法第85条(財源措置の特例)と地方公営企業法第17条の2(経費負担の特例)は同様の趣旨 |
| 企業債(長期借入金) | 企業債発行 | 設立団体からの長期借入金 | 設立団体からの限り借入可能(地独法第41条第5項) |
| 資産見返負債 | 適用なし | 繰延収益として負債計上、戻入により収益計上 | 貸借対照表(B/S)の負債に計上 |
| 退職給付引当金 | 適用なし(H26年度から適用あり) | 計上(退職金支払時は引当金の取り崩し) | 貸借対照表(B/S)の負債に計上 |
| 退職給付費用 | 適用なし(H26年度から適用あり) | 毎年度費用計上(営業費用:医業費用:給与費) | 損益計算書(P/L)の費用に計上 |
| 資産減耗費(固定資産除却費) | 医業費用:資産減耗費 | 臨時損失 | 損益計算書(P/L)への計上場所の変更 |
| 控除対象外消費税(資本に係るもの) | 医業外費用:繰延勘定 | 営業費用:医業費用:経費:控除対象外消費税 | 損益計算書(P/L)への計上場所の変更 |
| 消費税(資本以外に係るもの) | 医業外費用:雑支出 | 営業費用:医業費用:経費:消費税 | 損益計算書(P/L)への計上場所の変更 |
| 一般管理費 | 適用なし | 営業費用:一般管理費 | 直接医業に係わらない費用(法人本部費用)を医業費用とは区別して計上 |